筑波大学附属視覚特別支援学校 校長 森田 浩司 (公印省略)

小学部教諭(育休代替)の公募について(依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、このたび、本校では下記のとおり小学部教諭(育休代替)の募集を行うこととなりま した。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 採用職名 教諭(育休代替)
- 2 採用人員 1名
- 3 任用期間 令和8年4月1日~令和9年3月31日(試用期間:なし)

*ただし、育休者が休業事由の消滅等により職務に復帰した時は、雇用期間中の場合であっても退職するものとします。

- 4 職務内容 在籍する視覚障害のある児童に対する教科等の指導、他の障害を併せ有 する視覚障害児に対する教科等の指導、学校における教育活動全般及び 校務分掌等(管理運営等の業務を含む)
- 5 応募資格等 (1) 小学校教諭普通免許状を有する、または令和8年3月31日までに 取得見込の者。
 - (2) 視覚障害教育に熱意がある者。
 - (3) 教職経験がある者が望ましい。
 - (4) 特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)を有する者が望ましい。
- 6 応募書類
- (1) 履歴書(指定様式)及び職務経歴書(任意様式)
 - *本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)

URL: https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/

- (2) 応募資格免許状の写(表裏共)または免許状取得見込証明書
- *教員免許状更新講習修了者(延期、受講免除を含む)は、証明書(写) 等を添付すること
- (3) 志望動機と抱負(1,200字程度:任意様式A4判横書き、ワープロ可)
- 7 応募締切日
- 令和7年11月27日(木)必着【持参の場合は同日午後5時まで】
- 8 書類提出先
- 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6

筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛

*「小学部教諭(育休代替)応募書類在中」と朱書きし、<u>レターパック</u>で郵送のこと。

9 選考方法 第一次選考:書類審査

第二次選考:一次選考通過者について面接による審査

日時:令和7年12月4日(木)午後(応相談)

- ・第一次選考の結果は、令和7年12月1日(月)までを目途に、 通過者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通 知します。
- ・第二次選考の結果は、令和7年12月22日(月)までを目途に、 採用者には電話にて、不採用者には郵送にて、それぞれ連絡・通 知します。
- 10 就業場所

筑波大学附属視覚特別支援学校(東京都文京区目白台3丁目27-6)

11 就業時間

8:40~17:10 (休憩時間45分を含む) を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用

12 休日・休暇 本学規定による

休日:日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日~1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある(勤務割表による)

休暇:年次有給休暇、病気休暇、特別休暇

- 13 時間外労働
- あり
- 14 給 与 等

本学規定に基づき支給、健康保険(国家公務員共済組合(短期))、 厚生年金保険に加入、雇用保険及び労災保険の適用あり

15 受動喫煙防止措置

敷地内禁煙

16 問合せ先

筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 青松 利明

電話: 03-3943-5421 Email: bunsho@nsfb.tsukuba.ac.jp

【備考】

- (1) 応募書類により取得した個人情報は、教員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
- (2) 労働条件・服務等については、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立大学法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
- (3) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以上